

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	川口市子ども部子育て相談課
募集職種	① 口市家庭児童相談員 ②川口市子ども家庭相談員
職務内容	子育てや家庭問題等に関わる面接及び電話による相談・指導・調査（家庭訪問等もあり）
勤務時間・曜日等	（１）勤務曜日 ①家庭児童相談員 月～金曜日のうち週４日勤務（第二庁舎３階子育て相談課） ② 子ども家庭相談員 月～金曜日のうち３日勤務（第二庁舎３階子育て相談課）及び毎週土曜日（児童センター内の子ども家庭相談室） （２）勤務時間 午前９時３０分から午後４時３０分まで （休憩時間は、午後零時から６０分）
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	・社会福祉士 ・大学などで児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業したかた。
必要経験年数	なし
採用時期	平成３１年４月１日から平成３２年３月３１日まで（更新あり）
給与	月額１９６，９００円（交通費は支給されません）
必要書類	（１）履歴書（写真貼付） （２）資格証の写し （３）課題論文（課題について、Ａ４判任意の書式に８００字以内であなたの考えを述べなさい。） 【課題】「子どもが育てづらい。一緒にいるのがつらい。」という相談に、相談員としてどのように対応しますか。
応募方法・書類提出先	川口市子ども部子育て相談課（電話：０４８-２５９-９０４７）へ事前に問い合わせの上、必要書類を本人が直接、子育て相談課まで持参。
応募締切日	平成３１年２月１５日（金）まで （面接日は、平成３１年２月２５日（月）を予定）
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	川口市子ども部子育て相談課 相談係 電話 ０４８-２５９-９０４７ 所在地：川口市中青木１－５－１（第二庁舎３階）
担当名	川口市子ども部子育て相談課 相談係・今井
その他（上記以外で掲載したい情報等）	川口市家庭児童相談員および川口市子ども家庭相談員募集要領